



札幌に学ぶ。

法学部座談会

札幌で生きること 大学で学ぶこと —札幌圏外出身学生座談会—

◎司会

川谷 茂樹 先生

◎参加者

重田 北斗さん

1部1年：天塩高校出身

西村 淳一さん

2部1年：旭川商業高校出身

藤原 志貴さん

1部2年法律学科：苫小牧東高校出身

松井 淳子さん

1部3年政治学科：旭川北高校出身

南部 慎之介さん

清里町役場・

2013年度1部政治学科卒：網走南ヶ丘高校出身

法学部では札幌圏外からの学生も多く学んでいます。今号は、川谷先生の司会の下、重田北斗さん（1部1年：天塩）・西村淳一さん（2部1年：旭川商・藤原志貴さん（1部2年法律学科：苫小牧東）・松井淳子さん（1部3年政治学科：旭川北）が集まり、特別にOBの南部慎之介さん（清里町役場・2013年度1部政治学科卒：網走南ヶ丘）にも誌上で参加していただき、意見交換を行いました。

サッポロ ～不安と期待の交錯

——まず、札幌圏外出身の皆さんにとって、志望・進学の理由を教えてください。

西村 2部があることです。決め手はオープンキャンパスでした。先輩から話を聞き、公務員志望だったので法学部にしました。また、2部には課題小論文入試があるので、高3の夏頃から対策を始めて合格しました。

松井 私は1浪でしたが第1志望が不合格で入学しました。他の私大も合格しましたが、法律と政治に興味があったのと、就活のバックアップが充実しているので学園を選びました。



藤原 志貴さん

藤原 僕も必ずしも第1志望ではなかったですが、公務員志望だったので学園の法学部に進学を決めました。

重田 僕も地元の天塩町で公務員を考えていたのですが、もっと視野を広げて、他にもやりたいことをみつけたいと考えるようになりました。それで、法学部がある札幌の大学ということで入りました。

札幌に学ぶ。

南部 なるほど、私も公務員志望で学園の法学部に入り、そして今は地元に戻り公務員として仕事をしています。

——札幌での普段の生活を教えてください。

西村 一人暮らしを楽しんでいます。実家では、家族に合わせて食事や入浴の時間が決まっていたので。ただ、辛いのは朝起きること、洗濯物がどんどん溜まっていくことです。

松井 私は家族と過ごす時間が一番大切で、一人暮らしは嫌でした。でも、好奇心には勝てず、楽しみ半分、不安半分。はじめはホームシックが激しく、毎日親に電話をかけていましたが、全てを一人でやらなければならない状況で自立ができたと思います。



重田 北斗さん

重田 札幌は、移動がしやすい。大学から札幌駅まで、地下鉄は数分間隔でありますが、天塩では町から出るのに朝1本のバスしかない(笑)。札幌に来る前は不便で地元に閉じ込められている感じもやっぱりあった。一人暮らしは憧れでした。自主性も身についたと思います。

藤原 僕は1時間かけて通学しています。周りからは、一人暮らしを勧められることもありますが、実際に通学できているし、経済的にも一人暮らしはなかなか難しいです。

南部 私も親元を離れることには不安もありましたが、それよりもワクワクの方が多かったです。両親は何も言わず私の進学を後押ししてくれたので、今でも感謝していますね。

松井 私は両親から津軽海峡は渡るなと言わされました(笑)。ただ、「新しいことにチャレンジして世界が広がっている!」と話すと喜んでくれるので、一人暮らしをさせたことには価値があった、と思ってくれていると思います。それでも、父は心配らしく、よく電話が掛かって来ては、防犯ブザーを持てと言われますし、米や野菜を積んで札幌にも来てくれます。

西村 僕は野球をやっていて、高校のときには殆ど家にいなかったので、一人暮らしもあまり心配されていないかもしれません。でも、親が札幌に来たときには、洗剤とか「そろそろなくなる……」と言っては日用品をあれこれ買ってもらったりしています。

重田 僕は毎日電話するとかが苦手で、親もそれをわかってくれていますが、本当は頻繁に連絡したいのを我慢しているのだと思います。連絡は主にLINEですが、たまに手紙もあります。

さっぽろ ～学ぶ仲間と語る将来

——大学では、時間割をどうするか、授業に出るのか出ないのか、そもそも勉強をするのかしないのかも自由です。誘惑も多いと思いますが、勉強面はどうですか。

西村 僕はテストの1か月前くらいから準備をします。1週間前からバイトも休み、場所を変えながら勉強します。同じ場所は集中が切れるので、午前中が家なら午後は図書館、夜はマック。2部は1日2科目なので、一つ一つの科目を大切にしています。

重田 僕は1年目ですが、1学期のテストで痛い目にあいました。高校みたいな感じで合格

できると思ったのですが、上手くいきませんでした。そこで心を入れ替え2学期は1か月前から勉強を始めたが間に合わない。結局、勉強をするために人生初の一人年越しをするハメになりました。ただ、友人と図書館、ゼミ室などで勉強会をして乗り切りました。



松井 淳子さん

松井 私はギリギリになって焦るタイプですが、サークルの先輩からのテスト情報を活用して、乗り切っています。

南部 私も友人と励まし合いながら勉強しましたね。情報を共有し、良い刺激をもらってきたことで、今の自分があるのだと思います。ゼミやサークルの友人は本当にかけがえの無い存在です。

——将来は地元に帰りたいと思いますか?

藤原 僕は地元にこだわらない。前は麻薬取締搜査官になりたいと思っていましたし、動物や昆虫など、自然も好きなので、好きなことが



法学部座談会

できるのであれば世界中どこでもOKです。

松井 私の地元は「米、水、写真の東川」と呼ばれていて、活気ある自治体です。ただ、東川での就職は考えていません。でも、食品系の会社に就職したら東川の米と水を広めるといった形で地元に貢献し、全国にアピールしたいという思いはあります。

西村 まだ将来のことは考えていません。地元の旭川に関しては、たとえば、旭川には「買物公園」という歩行者天国がありますが、駅前にイオンができるから閑散としています。ではどうすればいいのか、高校のときに旭川に関する問題を考えたこともあります、解決策は見つかりませんでした。地元の活性化のために、将来の自分に何か役立つことがあるのか、イメージがわかないです。



西村 淳一さん

重田 僕も今は地元に戻ることはあまり考えていません。地元の公務員という希望もありますが、札幌で色々経験するなかで、もっと視野を広げて北海道全体の課題を考えるようになりました。

南部 皆さん色々と考えていますね。私は、札幌で勉強し地元に帰って自分が育った町に貢献したいと熱い想いを持った学生は、間違いく今の地方では必要とされていると思います。

能性もあるけど、自分の意志を強く持つことで成長していく環境だと思う。何かをやってみたい意志さえあるなら、後悔しないよう是非来てみてほしい。

藤原 北海道で一番大きな街は札幌。もし都会に対する興味や憧れがあるなら、来てみる価値はある。大学で学び、札幌に来てみないとわからないことがたくさんある。

松井 一人暮らしの友人同士、困っているときは夜でも集まったりして絆が深まる。家族以外の人たちと深く付き合い、大学で出会えた人とかけがえのない時間を過ごせるのは大きな収穫だと思います。

西村 大学には目標や夢がある人、自分に刺激を与えてくれる人と多く出会う機会がある。僕が入ったサークルには全国レベルの人がいて、そのストイックな姿勢から多くのことを学んだ。バイト先では俳優を目指している人と出会い刺激を受けた。今の自分は1年前の自分と比べて変わったと感じる。

南部 価値観の異なる人と知り合い自分を構築していくことは、必ず将来の役に立ちます。

私もそうでしたが、札幌の大学に行き地元に就職を考えている人も少なくないと思います。私が札幌を去るときは、名残り惜しい気持ちの方が強かったです。多くの人に札幌で充実した学生生活を送ってほしいと思います。

——最初の一歩は、故郷や住み慣れたところから離れて学ぶ決断が、日常的には、外に出てわかった地元への確かな思いが支えとなる。あとは、「学園法学部」で学ぶという意志さえあれば、札幌で学ぶ困難はなさそうですね。本日は、ありがとうございました。

(構成：菅原寧格)



司会: 川谷 茂樹 先生

札幌 ～学園法学部へ進学のススメ～

——皆さんの話から、大学に入り札幌に来て良かったという印象を受けますが、地方で暮らす後輩にメッセージをお願いします。

重田 大学生活は自分の力をつけて成長するのに最適な環境。自由だから堕落してしまう可



南部 慎之介さん

[対談の司会を終えて]

親離れは「大人」になるための必要条件だ。経済的な親離れ（自立）に先立ち、生活面・精神面での親離れにいち早く着手するためには、親=実家との物理的な距離が意外にものをいう。そんなことに気づかされた。

(川谷茂樹)

寄稿

研究生活の軌跡

吉田 敏雄 (2016年3月末退職予定)

私の研究活動の出発点は刑法理論学でした。最初の作品は修士論文「犯罪論における行為概念の研究」(『北大法学論集』22・4 (1972))です。これは犯罪理論体系における行為概念を考究したものですが、行為者刑法から区別されるべき行為刑法というものが如何なるものかという問題意識が背景にありました。指導教授であられた小暮得雄先生(故人)が寛大にも、実務への影響のなさそうな主題で修士論文を書くことを許されたのでした。その後修士課程終了後、小暮先生の計らいで北大法学部(研究)助手に採用されました。助手2年目のとき、能勢弘之先生(故人)のお勧めで国内研修として東大の平野龍一先生(故人)の下で1年間学ぶことが出来ました。能勢先生は、研究主題として「行刑」を強く勧められたところ、平野先生には、ドイツだけでなくアメリカ合衆国の行刑事情も研究するようにとの助言をいただけました。その研究成果は、平野先生のご厚意で、「アメリカにおける受刑者の権利」(ジュリスト546 (1973))として発表できました。

1973年4月に帰郷しましたが、東京滞在中にドイツ学術交換奉仕会(DAAD)の留学試験を受け、幸い留学を認められていましたので、上記国内研修の成果を急いでまとめた後、6月に慌ただしく南アジア経由でフランクフルトへ向けて旅立ちました。ドイツでは、1973年6月から4ヶ月の語学研修を受け、同年10月にハンブルク大学法学部に学生登録をしました。当時、ドイツでは、行刑改革に向けた法整備の作業が進んでいる頃でした。行刑の分野を研究するとなると、刑法理論を考究するだけでなく、広く、社会学、心理学、精神医学等の知識が必要となることを痛感させられました。このような状況の中で、一冊の本『法における社会学』に出会いました。これは私の研究に大きな刺激を与えました。その著者であるカール・ディーター・オップ教授(ハンブルク大学・社会学部)には、その後もドイツ滞在中、研究面でとてもお世話になりました。

2年3ヶ月間の留学生活を終えて、1975年10月に本法学部に講師として迎えられました。能勢先生の勧めで、カール・ペータース教授(チュービンゲン大学)著『誤判論』全2巻を編集しなおして、『カール・ペータース 誤判の研究』として翻訳刊行したのが1981年でした。本学では、熊本信夫先生(本学元学長・法

学部教授)から早く博士の学位を取得するよう勧められていきましたところ、幸いなことに、慶應大学の宮澤浩一先生(故人)のご厚意で、『行刑の理論』(1987年)を慶應通信から刊行できました。これが「論文博士」として北大大学院法学研究科で受理されたのでした。その間、刑事法学における国際交流に尽力されていた宮澤先生のお力添えで、本学でも、ドイツから多くの研究者をお招きして特別講演会を開催できました。来学の順に名前を挙げますと、ハインツ・ミュラー=デイツ教授(ザールランクト大学)、ギュンター・カイザー教授(故人)(MPI・マックス・プランク外国・国際刑法研究所、フライブルク)、ハンス・ヨアヒム・ヒルシュ教授(故人)(ケルン大学)、フリードリッヒ・クリスチアン・シェレーダー教授(レーゲンスブルク大学)。



マックスプランク研究所

1988年に、久しぶりに渡独することになりました。今回は、ハインリッヒ・ヘルツ財団の財政的支援を受けることが出来ました。この1年間のケルンでの研究生活がその後の私の研究方向を決定づけることになりました。ドイツ滞在中の1989年に、カイザー教授からMPIで刑法部門と犯罪学部門の共同で開催される「刑事司法における修復」への招待状が届きました。報告者は、ドイツの鋭々たる刑法・刑訴法・犯罪学者でした。この研究討論会は、その後、ヨーロッパ、アメリカ、オセアニア刑事法学界で一大主題となる「修復的司法」への一つの導火線となったのでした。この折、後に、共同研究や国際学会等でご一緒することになるMPIのヘルムート・クーリー教授と知り合いになれました。帰国後、このコロキウムで発表された論文の翻訳を本学紀要に連載しました。1993年

には、早稲田大学の西原春夫先生のお誘いではじめて日独中韓刑法国際学会(東京)で「被害者の承諾」に関する研究報告をすることになりました。これはその後の国際学会での発表の踏み台となりました。「修復的司法」については、ドイツばかりでなく、オーストリア、ベルギー、イングランド、アメリカ合衆国等の刑事法学を参考にしながら、刑法理論上、犯罪者、被害者、社会及び国の関係をいかなる原理、どのような形態で捉えるべきかの考究することになり、その成果を順次、本学『法学研究』に発表することになります。1995年に始まり終わったのが2004年で、30回連載・10年を費やしたことになります。これを圧縮して『法的平和の回復』(成文堂)という標題で刊行したのが2005年のことでした。刊行に当っては東大名誉教授・松尾浩也先生のお力添えを頂戴しました。この研究過程で、オーストリアのラインハルト・モース教授、ウード・イエジオネク名誉教授(ヴィーン少年裁判所所長)の一連の論文に接し、大いに啓発されました。その間、2003年のドイツ語圏「新犯罪学会」では、カイザー教授、クラオス・ロクスイーン教授(ミュンヒエン大学)とともにミュンヒエン大学法学部大講堂の壇上で受賞の栄誉に授かりました。宮澤先生が私の受賞理由を話されました。又、1995年から、DAADとMPIの財政的支援を得て、フライブルクの外国・国際刑法研究所で6回(通算1年10ヶ月)の研究生活を送ることが出来ました。研究所では、カイザー教授(犯罪学部門所長)、アルビン・エーザー教授(刑法部門所長)、ハンス=イエルク・アルブレヒト教授(犯罪学部門所長)及びクーリー教授に大変お世話になりました。恵まれた研究環境の中で得られた刑事法の新しい基本的視座から、刑法理論学の構築を開始し、その成果を『刑法理論の基礎』(第1巻(2005年)~第5巻(2016年))として順次刊行出来ました。この間も、本学においてクーリー教授、トマス・ヴァイゲンド教授(ケルン大学)、ヴォルフガング・ハイント教授(コンスタンツ大学)の特別講演も実現できました。

以上、見ましたように、多くの内外の優れた研究者にめぐり合え、そのお力添えを頂戴することができたことは大変幸運なことでした。最後に、私の外国での研究生活に寛大な態度をとられた学校法人北海学園及び本法学部に感謝する次第です。

研究室訪問



中條 美和

私は重度の聴覚障害があります。両耳の聽力は100dBを超える、障害者手帳の2級を持っています。私が聞こえていないことが判明したのは小学校に入学してからでした。小学校1年5月の家庭訪問で、ベテランの担任の先生に、聞こえていない可能性、聴力検査をしたほうがよいこと、を指摘されました。その時点ですでに70dBに近く、補聴器をつける必要のある聽力でした。

ある授業の記憶

小学校に入ってから、鮮明に覚えている授業があります。それは国語の時間でした。「春」という題のもとに、「春といえば何を連想しますか?」という授業でした。先生は黒板に大きく「はる」と書きます。生徒たちは次々に手をあげ「さくら」「ひなまつり」「にゅうがくしき」などと答え、先生もそれを板書していきます。入学式といえば、3月に幼稚園を卒園したばかりで卒園式も春の行事であると思いついた私は手をあげ、あてられ、「そつえんしき」と答えました、答えたつもりでした。通じませんでした。教室はざわつきます。「そつえんしきてなーに?」という声がこだまします(私にはそう聞こえる)。同じ幼稚園を出て同じクラスにいた水上君を見て、心の中で「幼稚園一緒に卒園したじゃない!」と心の中で話しかけても、水上君はきょとんとして

耳が悪かったから

います。まるで「卒園式」という概念そのものが世界から消えたかのようでした。先生も私を見て困惑していました。このような場面の積み重ねで、担任は私が聞こえていないこと、したがって発音が悪いと推察したようです。

家族は気づかなかったのか?

担任に指摘されるまで、家族は私が聞こえていないことに気づかなかったのでしょうか?私は大人になってから母親に聞いたことがあります。発音の悪さについては、私が二人姉妹の二女であり、いつも赤ちゃんと扱いされていたことから、舌足らずな点は誰も気に留めなかつたようです。そして何よりも「おやつの時間に台所から『アイスよ~』て言ったら、どの部屋にいても駆けつけてくるのに、まさか聞こえていないとは思わないわ」とのことでした。私は聽力を超えたサバイバル能力に長けていたのでした。

小学校3年説

私の難聴が判明したとき、両親は目の前が真っ暗になったと言います。検査をしてくれた言語聴覚士は「お母さん、落ち込まないで。小学校3年までの能力があれば社会で生きてくれるから」と言いました。この「小学校3年説」は日本のみならず国をこえてアメリカでも言われ、多くの聴覚障害者が幼少時に言われた経験があります。このセリフを聞いたとき、たいていの聞こえる親は「この子は小学校3年までの能力で今後ずっと生きていくのか」と暗澹たる気持ちになるようです。現実にはほとんどの聴覚障害児が小学校3年にとどまることなく、高校、大学と進んでいきます。

しかし、このセリフが私にはかえって良かつたのでした。母親は、とりあえず小学校3年まではなんとかしようと思いました。つまり小学校3年までなんとか授業についていけばよく、それ以上は期待しなかったのです。したがって私は自分の思うままにのびのび育ちました。抑えつけられた経験や、「XXしなさい」と強く言われた記憶がありません。そして両親の心配に反

して、たまたま私は学校の成績がよい子供でした。小学校2年の終わりには、授業が聞こえていないのに4段階評価でオール4をそろえ、小学校3年では当時の知能テストで140というスコアを出していました。次第に親は「勉強しなさい」ではなく「勉強するな」と言い始めます。なぜなら、進行性難聴であったことからストレスがかかると聴力が悪化する可能性があったからです。

ストレス、とりわけ大学入試のストレスを回避するために、中学高校では「推薦をとれるようにしておきなさい」と言われました。そもそも勉強が苦ではない私は素直にコツコツと勉強した結果、推薦を超えて東京大学を受験するレベルに達していました。そして、普通に受験し、普通に一浪し、普通に入学し、卒業・進学・留学しました。逆説的な話ですが、私は耳が悪くなかったら東大には入っておらず、留学もしておらず、そして北海学園にも来ていないのです。つまり、耳が悪かったからこそ、今の私があります。

障害の受容

聴覚障害という事実をどのように受け止めるかは失聴した年齢によるところが大きいと言われます。成人してからの失聴は大きな困難を伴う一方で、生まれつきの難聴や聾は聞こえないことが当たり前であることから、精神的苦痛を経験しないことが多いです。私自身は、小学校のときに自分が聞こえないことを受け入れました。まだ社会生活を確立するはるか前の段階での障害の受容は容易でした。むしろ私は聞こえないことをラッキーだと理解していました。多くの人は自分から困難に立ち向かっていかねばならないのに、私の場合は困難がすでに与えられてそれを克服すればよいのです。自らとてにいく困難と与えられた困難では後者のほうがはるかに楽ですよね。私にとって障害とはそういうものでした。

と、スペースがなくなったので続きは大学で。



岡本 直貴

私の専攻は「経済法」です

「経済法」というのは、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれません。これは、独占禁止法を始めとする競争政策に関わる法規群の総称です。近年では、市場における「競争」の重要性が強く意識されており、カルテル・入札談合など企業が競争を阻害する事件が、社会的耳目を集めています。私の専攻は、独占禁止法と競争政策です。講義でも、独占禁止法の解釈論を主として展開しております。私はそのうち、とりわけ国際事件に対する独占禁止法の適用如何という問題を、研究テーマとしております。

経済法（競争法、独占禁止法）は、「公正かつ自由な競争」こそが、守るべき価値だとします。今では学界のみならず、一般経済紙や新聞などを通じて、広く周知される分野となりました。経済のグローバル化がつとに指摘される現代において、私自身の研究テーマである国際事件もまた、今まさに喫緊の課題としてクローズアップされているところです。

研究室のドアは開いていますよ

「公正かつ自由な競争」と規範意識

しかし、私には思うところがあります。それは、「公正かつ自由な競争」という観念が、われわれ日本国民の間に、守るべき価値として根付いているだろうか…、という疑問です。…私見によれば、甚だ心もとない、というほかありません。

こんな事件がありました。ある新入社員・Aさんが営業活動していたところ、自分の会社が価格カルテルを行っていることを知りました。Aさんは、それはしてはならぬことだと上層部に直訴したが受け入れられませんでした。そこでAさんはやむなく、自社のやっていることをマスコミに内部告発しました。これを知った会社は、Aさんを閑職に追いやり、定年まで平社員に続けたのです。（告発者であるAさんは損害賠償請求訴訟を提起し、最終的には和解で解決しました。）

この事件、どう思いますか。ちょっと大きな話から始めましょう。まず、「法」とは何か。それは社会のルール（社会規範）である。しかも国家権力の強制により担保される社会規範である。そして国民は、それを守るべき規範だと認識している。これを「規範意識」と呼びましょう。昔むかし、漢の高祖様は、法は三章で足りる、と仰いました。殺す勿れ、盜む勿れ、傷つける勿れ、の三つです。昔の人はうまいことを言いますね。確かにこれらは、してはいけないことなのだ、という規範意識が、我々にも染みついています。

では、「公正かつ自由な競争」はどうでしょう。「法三章」のような規範意識、皆さんは持っていますか。これほどカルテルや談合がマスコミを賑わせ、実務家や研究者が論及しているにもかかわらず、自由競争という「法益」を、我々が真に共有しているとは、とても言い難いというのが現状だと私は考えます。先の事件における会社の対応が象徴的ですね。それにもかかわらず、Aさんには、確たる規範意識があったのです。しかしその結果、自分のキャリアを犠牲にする結果となってしまった。学生の皆さんがAさんになって欲しい、とまでは私はちょっと言いにくい。豊かであるべき実生活の中においては、「公正かつ自由な競争」が至上の

価値とされない場面が多々あるはずだからです。しかし、これから社会に出ていく学生の皆さんには、ぜひ頭の引き出しに入れておいて欲しい、と私は強く思います。私は、「経済法の伝道者」を自ら任じて、「公正かつ自由な競争」の重要性を説いてきました。経済法は、決して簡単ではない、独学が難しい法分野ではあります。だからこそ私は、今後も研究を重ね、講義においては具体的な法運用を疑似体験することにより、学生諸君にその重要性を説いていきたいと考えているのです。

メッセージ

「経済法」は専門科目なので、憲法・民法・刑法・商法・訴訟法のような基礎科目の知見を持っていることが前提とされます。しかし学生の皆さんの中には、基礎科目を履修していく中で早々と挫折しかける方も多いかもしれません（かく言う私もそうでした）。法律学は難しい、砂を噛むような思いがする、自分には向いていないのではないか…などなど。

心配いりません。そんな時、皆さんは先生方にアクセスすればいいのです。（少なくとも）私は、皆さんがそういう悩みを持って相談しに来ることを、待ちにしています。叩けよ、さらば開かれん。私の研究室のドアは、いつでも開いていますよ。

（法学部准教授：担当は経済法）



なかたに りょうすけ
中谷 亮介 さん
(札幌市役所白石区役所勤務)

かくも遅い時間に、わざわざ大学までお越しくださいまして申し訳ありません!

いえいえ。職場からの帰宅途中、懐かしい母校にちょっと寄ってみたという感じですからお気遣いなく。学生時代、すっかり豊平区が気に入りました……。実はいまも大学のそばに住んでいるんです(笑)。

札幌市役所にお勤めですが、ご出身も札幌?

いえ。出身は空知管内の妹背牛(もせうし)町です。カーリングが盛んな土地柄で、実は高校時代は野球部に所属するかたわら、町民としての半ば義務みたいなカーリングもやっていました。腕前の方もちょっとしたもので、実は高校2年生のとき、カナダのウニペグという町で開かれたカーリング国際大会に出場したんですよ。カナダ各地からの強豪揃いの大会に、アメリカと日本からそれぞれ「招待チーム」として招かれたのですが、参加はできたものの実力の差をさまざまと思い知らされ2回戦で敗退でした。

大学卒業後に妹背牛町に帰ることは考えなかった?

考えなかったですね。実家は今も妹背牛で農業を営んでいるのですが、こちらは弟が継いでいまして、旨いブランド米づくりに頑張っています。僕はといえば、法学部時代、政治や法律を学ぶうちに、公務員として何か人の役に立つ仕事に就きたいと強く思いました。こう見えて、授業は一日も休まなかったんですよ。

(そう見えますが…笑) 法学部ではどの先生のゼミに?

佐藤克廣先生のゼミでした。佐藤先生、一履修者として「行政学」を履修していたときは「ずいぶんと淡々とした先生だな」とのイメージが強かったんですが、これがゼミに入ってみると先生の印象が全然

違っていた。冗談も多くて、実に面白いゼミでした。

白石区役所でのご担当は?

生活保護の担当です。白石区役所配属のケースワーカーの一人として、およそ80の生活保護世帯を担当しているのですが、具体的には受給者の一人おひとりと一緒に働く場を見つけることが大切な仕事です。担当させていただく方に寄り添いながら、根気強く仕事を探す。やっと自分にあった仕事が見つかった受給者さんから「ありがとうございます」と言っていただけが一番の喜びです。

学生時代の友達と会うことはありますか?

学生時代はラクロス部に所属していましたが、部の仲間とは今も盆と正月の年2回集まり、一緒にピアガーデンに行ったりします。学園大は「万年準優勝候補」(部員が倍いる北大が優勝の常連)ですが、2014年秋の全道大会で我がラクロス部が優勝したときは円山競技場に応援に駆けつけたことがいまでも思い出します。

最後に、次の「法学部卒」の方をご紹介ください。

はい。では、次は北海道アルバイト情報社に勤務の津山理彩子さんをご紹介します。

ありがとうございました。

(次号に続く)

司法書士試験合格者に聞く

“合格の秘訣”



関根 陽介 さん

今回は本学在学中に見事司法書士試験に合格した関根陽介さん(1部4年生法律学科)に、いろいろ試験勉強に関するお話を伺いたいと思います。

——今日はよろしくお願ひします。早速ですが、司法書士を目指すようになった動機・きっかけなどをお聞かせいただけますか?

関根 司法書士を目指すようになったのは2年生のときなんですが、1年生の頃は全く勉強をしない学生でした。部活(スカッシュ)に熱中し、大学での

授業にも殆ど出ないような。当然成績もひどかったのですが、そんな1年間を過ごした後、はっと我に返ったというか。「何のために大学に入ったんだ?」と。過ごした1年間を後悔しているわけではないけれど、せっかく大学に、法学部に入学したのだから、だからこそできることをやりたいとも思いました。それで司法書士を目指すようになりました。

——反省から始まる司法書士試験ですね。始めてみて、どうでしたか? 途中で「もう止めたい」と思ったりしたことはなかったですか?

関根 3年生で初めて受験したとき、ものすごく落ち込みました。不合格は予想していたけれど、それでもあまりにも結果が悪くて。自分ではそれなりに勉強してきたつもりだったのに、全然ダメでした。しばらく何もやる気が起きないような状態が続きました。

——でも、そこから翌年の合格にもついていったわけですよね。一体どうやったんですか?

関根 きちんと「計画づくり」が大切なのだと思います。どうして不合格になったのか、何がダメだったのかを把握した上で、自分に足りないものを試験という期限までにどうやって得ていくのかという。そのために必要なことを、1ヶ月間、1週間、1

日間ごとに「やるべきこと」として予定を立てたんです。結果的にはこれがすごく有効でした。時間的・精神的な余裕に繋がるんです。それまで漠然とした不安だったものが、「自分に足りないもの」と、それを得るために「やるべきこと」として明確に認識できるようになったので、勉強に過度な不安を抱くことがなくなりました。目標に向かって着実に進んでいるという達成感があるんです。

——「目標」とそれに対する「自分の現在位置」を把握するわけですね。ただ、それは中々に難しいようにも思います。

関根 そうですね。自分の場合は、模擬試験などによる客観的な数字がとても有益でした。それから、自分と「できる人」との比較もです。非常に勉強のできる先輩がいたのですが、その人と自分で何が違うのかを考えたとき、その先輩が物事について「正確な説明ができる」とこに注目しました。それで「口頭で何度も説明する」という勉強方法をとるようにしたんです。思った以上にできないものでして、それまでの自分の勉強方法がどれほど「理解に至らない勉強」であったのかを痛感しました。

——まだまだお話を聞きたいところですが、今回ここまでで。ありがとうございました。